

## 別紙 公募テーマ

番号	テーマ名	事業概要
<b>○自治体支援</b>		
(指導監査等)		
1	有料老人ホーム等の高齢者向け住まい及び併設する介護サービス事業所に対する実地指導の推進に関する調査研究事業	<p>介護サービス事業所を併設する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅においては、介護保険サービスと安否確認や食事の提供等の住まいとしてのサービスとが一体的に提供されている場合が多いところ、入居者に必要なサービスが適切に提供されているか確認するためには、介護サービス事業所と有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの両方を一体的に捉えて自治体による指導監督を実施することが重要と考えられる。</p> <p>このため、自治体において、福祉部局内における指導担当と有料老人ホーム等の担当との連携、さらには住宅部局とも連携して指導を実施した事例について収集し、その課題や成果について把握した上で、効果的・効率的な指導方法について整理を行う。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 応募団体については、本事業内容の趣旨により介護サービス事業者団体以外の中立的な立場の団体であること。</p>
(その他)		
2	地方自治体における情報システム標準化に関する調査研究事業	<p>地方自治体の介護保険システムについて、クラウド導入等を通じたシステム標準化・共有化や業務プロセスの見直しにより、職員の業務負担軽減やシステム構築・維持費等の削減を行うことが重要である。</p> <p>本事業では、介護保険システム標準化の実現に向けて検討会を立ち上げ、標準化の範囲や標準仕様の内容などについて検討を行い、それら調査結果をまとめた報告書を作成する。</p>
<b>○介護サービス共通</b>		
3	新型コロナウイルス感染症影響下における介護サービス事業所や自治体の取組に関する調査研究事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下においても、介護サービス事業者等や自治体においては、様々な工夫を行いながらサービス提供や支援を行っており、その取組内容の把握を行う。また、その結果に基づき、取組事例やノウハウ等についてHP等を活用し、分かりやすく共有する仕組みの構築を行うとともに、感染拡大防止を図りながらサービス継続を行うための取組や、支援の在り方の整理を行う。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 介護サービス事業所や自治体においては取組を進めており、取組事例やノウハウ等については、可能な限り早期にHP等を活用し把握できる仕組みを構築する必要がある。</p>
4	新型コロナウイルス感染症影響下における要介護認定事務への影響に関する調査研究事業	<p>高齢者の新型コロナウイルス感染防止対策については、各病院や介護施設において面会禁止の措置がとられる等、最大限の配慮がなされているところであるが、必要な介護保険サービスが利用できるよう、要介護認定申請がなされているか懸念される。そのため、新型コロナウイルス感染症への感染に対する懸念と要介護認定事務への影響に係る因果関係を把握する必要があるとともに、感染対策を徹底していくにあたっては、各市町村の取組を収集し、横展開することにより、他の市長村において活用していただくことも有効であると考えられる。</p> <p>本事業では、大・中・小規模別に複数の市町村（計20～30市町村程度）に対し、新型コロナウイルス感染症による①要介護認定事務への影響にかかる実態、及び②各市町村の感染対策への取組について、書面調査を行うとともに、ヒアリング調査を実施した上で、報告書に取りまとめること。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 採択がなされた後、速やかに調査を行い、上記①について中間報告、秋頃までに②も含め最終報告を行うこと。</p>

番号	テーマ名	事業概要
<b>○施設サービス</b>		
(介護施設共通)		
5	介護老人保健施設と医療機関等との情報共有に関する調査研究事業	<p>新型コロナウイルス感染症が介護老人保健施設を含めた介護施設の入所者で発生した場合は、医療機関や保健所に対して、新型コロナウイルス感染状況（感染者であるか、濃厚接触者であるか）も含めた当該入所者の状況・症状等を可能な限り詳細に情報提供を行うことが重要である。</p> <p>本事業では、特に介護老人保健施設と医療機関等の情報共有について、各都道府県に1施設程度の協力を得て試行的な取組を行い、情報共有における課題について整理する。</p>
(特別養護老人ホーム)		
6	特別養護老人ホームにおける居住環境のあり方に関する調査研究	<p>本調査研究事業では、介護老人福祉施設での居室類型ごとのハード面・ソフト面両面における実態把握や好事例の収集等を行い、居室の類型に関わらず入所者にとって望ましい居住環境を調査する。</p> <p>ユニット型と多床室の人員配置・ハードの違いも含め、職員のケアに当たった動き方や、ケアの在り方を検討・調査。施設や有識者へのインタビューも実施。</p>
<b>○介護予防・日常生活支援</b>		
7	新型コロナウイルス感染症影響下における通いの場をはじめとする介護予防の取組に関する調査研究事業	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りつつ、介護予防の取組を推進することは重要であることから、これまで外出自粛下において高齢者が居宅で健康を維持するための取組や感染拡大防止に配慮して通いの場を再開するための取組等の支援を行ってきたところであるが、新型コロナウイルス感染症による通いの場をはじめとする介護予防の取組への影響について、全国的な状況は明らかになっていない。</p> <p>本事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による介護予防の取組の縮小状況やそれによる高齢者の健康状態への影響、感染拡大防止に配慮した取組の再開や新たな取組の展開等について、市町村に対する調査を実施し、実態把握を行うとともに、いくつかの都道府県等の協力を得て、更に詳細な分析・支援を行い、報告書に取りまとめる。</p>
<b>○認知症施策</b>		
(予防)		
8	認知症予防に資する効果的な取組事業に関する調査研究事業	<p>市町村においては、介護予防事業や健康増進事業等と連携した、認知症の発症遅延や発症リスクの低減（一次予防）の取組や、かかりつけ医や認知症初期集中支援チーム等の関係機関の連携による早期発見・早期対応（二次予防）の取組を実施している。</p> <p>これらの取組の実施するに至るまでの関係機関等との調整、取組を継続・向上させるための工夫や課題、取組の成果を把握するための指標やその手法の調査・検討を行い、市町村における認知症予防の取組の推進に資するよう横展開を図ることを目的に、報告書を作成する。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 調査・検討にあたっては令和元年度老人保健健康増進等事業「認知症予防及び早期支援のための効果的な取組に関する調査研究事業」の結果を活用する等、円滑に調査・研究を実施すること。</p>
(その他)		
9	自治体における高齢難聴者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する調査研究事業	<p>加齢性難聴等による聞こえにくさがある場合、周囲との意思疎通に困難を感じ、社会生活に不自由を感じることで、QOLの低下につながる言われている。</p> <p>聞こえにくさを補うために補聴器の利用が想定されるが、本人の状態に応じて適切に補聴器を利用することが重要である。</p> <p>そのため、自治体等における介護予防や健康増進に関する事業や聴力検診の活用等の高齢難聴者の把握に関する取組や把握後の対応及び適切な補聴器利用につなげる上での課題等について、アンケート及びヒアリング調査を行う。また、調査結果等を基に自治体における、高齢難聴者の社会参加、QOLの向上等を図るため、補聴器の適切な利用につながる仕組み及びその仕組みの効果把握するための方法等について、学識者、医療関係者、自治体関係者、補聴器技能者等による検討を行いその結果を報告書にまとめる。</p>

番号	テーマ名	事業概要
○介護人材確保対策		
(人材育成)		
10	新型コロナウイルスと共存する「新しい日常」における認知症サポート医研修のあり方を検討するための調査研究事業	<p>認知症サポート医となるためには、認知症サポート医養成研修を受講する必要があるが、認知症患者への対応がよりきめ細かいかたちで求められるようになってきていること、および新型コロナウイルス感染症の拡大により自宅および施設内での高齢者の感染予防の方法や感染予防に配慮したうえでの認知症予防のあり方が求められていることなどから、認知症サポート医が知っておくべき内容が広範囲に広がっていると考えられ、また従来の研修の実施体制の見直し等フォローアップを含めた受講のあり方について検討する必要性が生じている。</p> <p>そのため、認知症サポート医養成研修内容及びフォローアップ研修のあり方について検討し、報告書にまとめる。</p>
11	介護サービス相談員におけるオンライン研修体制に関する調査研究事業	<p>介護サービスの利用者の権利擁護に効果を上げている介護サービス相談員派遣等事業の普及を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、広域移動を伴う集合型研修に代わる仕組みとして、オンライン研修体制の在り方について検討を行うとともに、試行的に、オンライン用教材、受講者が視聴するWebページの作成等を行うこととする。</p>
○介護ロボット・ICT・生産性向上		
(ICT・生産性向上)		
12	介護事業者における勤務管理システム等の整合化・標準化に係る調査研究	<p>未来投資会議構造改革徹底推進会合（令和2年4月27日）において、「介護現場のICT化による働き方改革及び生産性向上の実現」の中で、「新たに実装を目指す勤務管理機能をはじめ、介護現場の働き方改革に資する項目の整合化・標準化を図る。項目の整合化・標準化に当たっては、経済産業省など関係省庁の協力も得ながら、有識者による検討を進める。」とされたところである。</p> <p>本事業では、勤務管理機能等について、整合化・標準化の検討を行うことを目的とする。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 勤務管理機能等に関して知見を有する組織であるとともに、介護に係るシステムについての知見を有する組織であることが望ましい。</p>
○介護関連データ利活用		
13	CHASE入力情報の適正化に資するガイドラインの作成	<p>令和2年5月よりCHASEの運用を開始し、介護事業所・施設から高齢者の状態やケアの内容等のデータ収集を開始したところであり、今後は収集したデータの解析を行い、自立支援・重度化防止の観点から、科学的な効果検証等を進めていく。収集したデータの解析を進めていく上で、介護報酬の中でのアウトカム評価の指標等としての使用を考慮すると、データの精度管理は非常に重要である。</p> <p>本事業では、CHASEの収集項目について、項目ごとに意図する評価の在り方や、専門的な知見を踏まえた測定方法等を概説し、介護現場での周知によりデータ精度の管理に資するようなガイドラインを策定することを目的とする。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 介護に関して多くの知見を有する組織であって、CHASEシステムや収集項目について知見を有している者による事業の実施が望ましい。</p>
14	民間事業者等の介護関連情報の活用に関する調査研究	<p>「介護保険法」等の改正に伴い、相当の公益性を有する研究等を行う自治体・研究者・民間事業者等の幅広い主体に対して、介護保険総合データベース等の情報を提供することが可能となり、更に令和2年5月より、高齢者の状態・ケアの内容等のデータ（CHASE）の運用を開始したところである。今後、介護関連情報の活用をより一層進めていく上で、新たな活用の方向性や分析手法等について、幅広い分野の知見の集約等によるイノベーションの創出が必要である。</p> <p>本事業では、介護分野の情報について、様々の分野の民間事業者等をはじめとした幅広い主体から、実際の活用例や新たな活用に関するアイデアの募集等を通じて、有用な知見をまとめ、報告書を作成することを目的とする。</p> <p><b>【本事業の特記条件】</b> 介護に関して知見を有する組織であるとともに、介護以外の幅広い分野の主体との関係を有し、複数の主体からアイデアや活用例の募集が可能であること。</p>

番号	テーマ名	事業概要
15	介護関連情報の利活用の係る評価・分析の方向性の整理等についての調査研究	<p>介護分野においては、要介護認定情報、介護レセプト等情報に加えて、本年度の介護保険法の改正により、リハビリテーションのデータ（VISIT）や高齢者の状態・ケアの内容等のデータ（CHASE）等が法律上の位置づけがなされたところである。CHASEについては令和2年5月よりシステムの運用を開始したところであり、今後、介護現場から収集した介護関連情報の分析を行い、介護サービスの評価等について、幅広く利活用を進めていく上では、アセスメントの収集項目や評価軸の方向性、方法論に係る考え方を議論する必要がある。</p> <p>本事業では、介護分野の情報について、全国規模、大規模かつ複数の事業所をまたいだ既存の介護現場からの収集データを用いた解析を踏まえ、CHASE等との連携を含め、介護サービスの効果等を、どのような観点や手法で、どのような指標を用いて評価するのか等の課題について整理を行い、報告書をまとめることを目的とする。</p> <p>【本事業の特記条件】 介護サービス利用者のアセスメント等の情報について、全国規模・クラウドベースかつ複数の事業所等を利用していても共通のプラットフォームにより収集している既存のデータを用いた解析に基づく解析を行うことが必要であり、そのような主体と連携した事業の実施が可能であること。</p>
<b>○権利擁護施策</b>		
16	車椅子における座位保持等と身体拘束との関係についての調査研究	<p>車椅子に安全ベルトを装着すること等は身体拘束に該当する例として挙げている。一方で、車椅子に適切な使用方法等によっては、シーティングなどにより座位保持等を行うことで、QOLの向上につながることもある。このため、どのようなケースなら身体拘束に該当し、逆にどのようなケースなら身体拘束に該当せず、座位保持によるQOL向上になるのか、調査研究する。</p> <p>また、現場の混乱が生じないように理解のための啓発資料を作成する。</p> <p>①シーティングの行為を明確化 ②身体拘束には該当しない、シーティングによる座位保持のメルクマール検討（専門家による検討会の開催） ③身体拘束には該当しないガイドライン案の作成及び事例の紹介 ④理解のためのリーフレット、動画の作成</p> <p>なお、事業実施にあたっては、国との連携を十分図るものとする。</p>
<b>○その他</b>		
17	高齢者施設における非常災害対策の在り方に関する研究事業	<p>近年、頻発・激甚化する自然災害において、高齢者施設が被害を受けることも多いことから、過去の高齢者施設における災害発生時の対応の事例を収集し、研究を行った上で、高齢者施設における非常災害対策在り方について検討し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常災害対策計画のひな形の作成</li> <li>・ 災害に応じた避難の在り方の整理</li> <li>・ 高齢者施設において、災害に備えて対応すべき事項の整理等を行うこととする。</li> </ul>